

第3章

社会の理解

1 生活と福祉

【重要語句】

- | | |
|--|--|
| <input type="checkbox"/> 核家族 <input type="checkbox"/> 拡大家族 <input type="checkbox"/> ライフサイクル <input type="checkbox"/> ライフステージ <input type="checkbox"/> コミュニティ <input type="checkbox"/> 過疎化 | <input type="checkbox"/> 限界集落 <input type="checkbox"/> 合計特殊出生率 <input type="checkbox"/> ワークライフバランス <input type="checkbox"/> 地域包括ケアシステム <input type="checkbox"/> 地域共生社会 |
|--|--|

社会の基礎的集団として「家族」があります。ここでは、家族についての理解を深め、福祉の視点からみた社会にも触れてていきます。

ア 家族

(1) 家族の概念

家族とは配偶関係、血縁関係をもとにして成立する集団です。

(2) 家族の分類

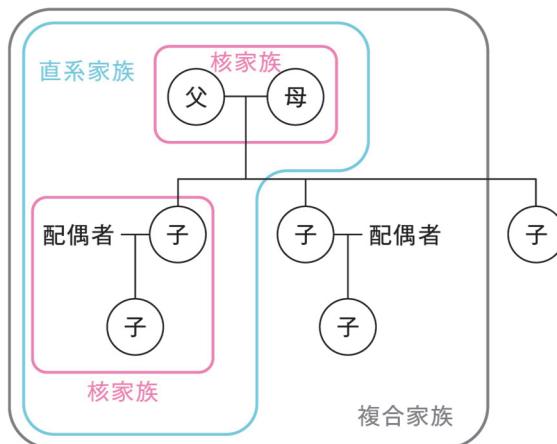
◆子供の視点から見た分類（形態）

| | |
|------|-------------------------|
| 定位家族 | 自分が生まれ育った家族 |
| 生殖家族 | 結婚して親元を離れ、新たに自らを中心とした家族 |

◆家族構成からの分類（形態）

| | |
|------|---|
| 核家族 | <p>家族の基本的な単位。</p> <p>下記のいずれかで構成される家族形態を指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夫婦のみ ・夫婦と未婚の子 ・ひとり親と未婚の子 |
| 拡大家族 | <p>親子関係にある複数の核家族が同居する家族。</p> <p>拡大家族は下記2つに分類できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・直系家族…拡大家族のうち、親と1人の既婚の子供とその配偶者や子供と暮らす ・複合家族…拡大家族のうち、親と複数の既婚の子供とその配偶者や子供と暮らす |

◆拡大家族



(3) 制度としての家族

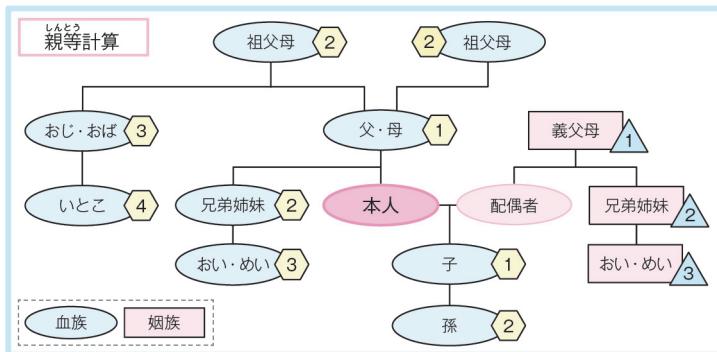
日本の民法では家族の扶養義務（※1）を定めています。

直系血族（※2）、兄弟姉妹はお互い扶養する義務があります。

三親等内の親族も扶養に義務が発生することがあります。

※1 扶養義務…相互に背負っている生活保障の義務です。

※2 直系血族…自分の祖父母、父母、子、孫などです。



民法での親族は、6 親等内の血族、配偶者、3 親等内の姻族（婚姻によって出来た親族）をいいます。

(4) 世帯

世帯は、国政調査や家計調査などの国の調査、住民登録などの行政上の手続で用いられます。

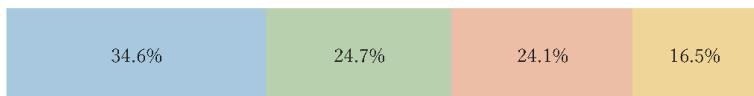
住居と家計をともにしている人々の集団をいいます。そのため、経済的な扶養があっても別居している場合（単身赴任など）は当てはまりませんが、血縁関係がない同居人は含まれることもあります。

① 世帯構造

「世帯構造」は、次の分類によります。

| | |
|---------|--|
| ①単独世帯 | 世帯員が一人だけの世帯をいう。 |
| ②核家族世帯 | <ul style="list-style-type: none"> ・夫婦のみの世帯 ・夫婦と未婚の子のみの世帯 ・ひとり親（父親又は母親）と未婚の子のみの世帯 |
| ③三世代世帯 | 世帯主を中心とした直系三世代以上の世帯をいう。 (祖父母世代、親世代、子供世代で構成される世帯) |
| ④その他の世帯 | 上記①～③以外の世帯をいう。 |

◆世帯構成で多い順（全体を100%とする）



■ 単独世帯

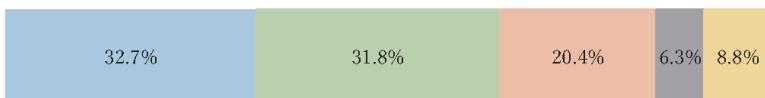
■ 夫婦のみの世帯

■ 夫婦と未婚の子のみの世帯

■ ひとり親と未婚の子のみの世帯、三世代世帯、その他の世帯の合計

このうち、65歳以上の高齢者がいる世帯は2024年時点ですべての世帯の約50%となっています。

◆65歳以上の高齢者がいる世帯の内訳（全体を100%とする）



■ 単独世帯 ■ 夫婦のみの世帯 ■ 親と未婚の子のみの世帯 ■ 三世代世帯 ■ その他

65歳以上の高齢者がいる世帯の内訳で、高齢者のみの世帯が半数を超える。（参考：厚生労働省「国民生活基礎調査」2024（令和6年））